

令和7年7月～令和8年6月にご退職または60才を迎える皆さまへ

お手続きに関するご案内

STEP
01

ご加入中の保険について

現在ご加入の保険

パナファミリー傷害保険

一生涯補償

団体ファミリー介護保険

89才まで補償

ご退職または60才到達時

①住所登録

②保険料振替口座登録

①②のお手続きが必要です



WEBでお手続きができます。詳しいお手続き方法は次ページ【STEP2】をご覧ください。補償内容に変更はございません。

現在ご加入の保険

パナソニックグループ
団体golfer保険

ご退職時

- ・ご退職前にご住所、電話番号をお問い合わせ先までご連絡ください。
- ・OB会^(注1)に入会される場合は団体割引があります。

注1:パナソニック松愛会、パナソニック電工松寿会、パナソニック松友会、パナソニックエコシステムズ松寿会、パナソニック松九会、三洋電機洋友会、パナソニック環境ENGOB会、パナソニック電工OBグループ (EG松工会・松友会・清州の会・三寿会・照寿会)*、PHC松寿会*の会員の方が加入いただけます。
※のOB会の場合、新たにご加入いただけない場合がございます。

収入あんしん保険
(旧:長期所得補償保険)

- ・脱退日は原則、最終給与控除月の翌月1日24時となります。
- ・60才到達後も給与控除継続の場合は、満年齢が60才の8月1日まで補償継続となり満期で「自動解約」となります。

自動車保険

火災保険

その他
積立傷害保険 など

- ・ご退職後に今後の手続きに関するご案内をご契約住所宛に送付いたします。(保険料のお支払い方法を給与控除から口座振替に変更等)
- ・自動車保険、火災保険は大口団体割引があります。



<ご参考>ご加入状況の確認方法

パソコンやスマートフォンからご加入状況の確認ができます。



わたしの保険手帳

詳細はこちら



- ・一般扱(給与控除以外)の契約はお手続き不要です。引き続きご契約いただけます。
- ・パナファミリー傷害保険、団体ファミリー介護保険、疾病保険W: <正式名称>団体総合生活補償保険(MS&AD型)
- ・収入あんしん保険:<正式名称>団体長期障害所得補償保険
- ・OB団体傷害保険、OB団体疾病入院保険:<正式名称>団体総合生活保険

ご加入中の方

WEB
登録のみ

① 住所登録

一斉募集等のお知らせを郵送

パナファミリー
傷害保険

住所登録

団体ファミリー
介護保険

住所登録



② 保険料振替口座登録

給与控除(月払)から口座振替(年払)に変更

パナファミリー
傷害保険

口座登録

団体ファミリー
介護保険

口座登録



※保険申込人本人名義の口座に限ります

※登録の際に必要な項目「加入者番号」は社員番号の前に0(ゼロ)を付けて10桁にしてください

ご退職される方

60才を迎えられる方

登録の期限

退職月**20日**まで60才到達月**20日**まで①住所登録 ②保険料振替口座登録のお手続きが期限までに確認できない場合、
保険が失効する可能性があります。

<書面でのお手続きをご希望の場合> 同封資料でのお手続きが可能です。

ご退職される方

60才を迎えられる方

団体損害保険
加入者証^{※1}
を発送ご退職月**3カ月**後の初旬60才到達月**3カ月**後の初旬保険料の口座
引落日ご退職月3カ月後の**27日**^{※2}60才到達月3カ月後の**27日**^{※2}一斉募集の
ご案内毎年**5月下旬**毎年**5月下旬**

この保険は、パナソニックホールディングス株式会社が保険契約者となる団体契約です。

※1 ご加入いただいた後にお届けする団体損害保険加入者証は、内容をご確認のうえ、大切に保管してください。加入者証には控除証明が添付されています。(団体ファミリー介護保険のみ添付、パナファミリー傷害保険は保険料控除対象外のため添付なし)

※2 金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

未加入の方・コース変更ご希望の方

新規加入・コース変更をご希望の方は、**書類のご提出が必要**です。

お手続きの流れ

- ① 中途加入申込票・預金口座振替依頼書を作成
- ② 書類のご提出
同封返信用封筒にてパナソニック保険サービス宛に送付ください。



ご退職される方

60才を迎えられる方

提出締切日

退職月**20**日まで

60才到達月**20**日まで

補償の開始・変更

ご退職月の翌月**1**日

60才到達の翌月**1**日

※加入者証の発送、保険料の口座引落日等のスケジュールは左ページと同様です。



他にもこれから“備える”保険をご紹介します！



ご病気に備える保険

特 徴

パナソニックグループ OB団体疾病入院保険

- ・OB会会員様(注2)の専用商品です。
- ・同封のチラシからWEBでお申込みいただけます。
- ・OB団体傷害保険もございます。

注2:パナソニック松愛会、パナソニック電工松寿会、パナソニック松友会、パナソニックエコシステムズ松寿会、パナソニック松九会、三洋電機洋友会、パナソニック電送社友会、PHC松寿会、パナソニック環境ENGOB会の会員の方が加入いただけます。



疾病保険W

- ・ご退職される方またはパナソニックグループ在籍の60才以上の方はお申込みいただけます。
- ・同封のチラシから資料をご請求ください。



各種生命保険も取り扱っております。

簡単!

便利!

インターネットから事故のご連絡や
保険金請求ができます!

詳しくはこちら



当社でご加入いただく3つのメリット

1 | 団体割引はご退職後も適用可能！

傷害保険や介護保険だけでなく、
「自動車保険」や「火災保険」についても
大口団体割引が引き続き適用されます！



詳細はこちら



2 | 安心の生涯サポート！

お客様の大切なご契約を生涯サポートいたします。
オンライン、対面、電話、メール等でも
個別保険相談を承っています！

☎ 0570-087-115



詳細はこちら



3 | 充実したお得なサービス！

パナソニックグループならではの
「優良ディーラーご紹介サービス」等の
優遇サービスをご提供しています！



詳細はこちら



お問い合わせ先

【取扱代理店】

パナソニック保険サービス株式会社 職域企画部

〒571-0057 大阪府門真市元町2番6号 Panasonic XC KADOMA 3階

TEL:0570-087-115

営業時間：平日9時～17時30分(土・日・祝日・長期休暇等、当社休業日は除く)

※社会情勢・行政からの要請等により、営業時間が変更になる場合がございますのでご了承願います。

お気軽に
お問い合わせください。



- ・ **ご退職後に保険料控除の証明書が必要な場合はご連絡ください。**詳しくは、弊社ホームページでご確認ください。
- ・ 保険の内容の詳細は、各保険商品のパンフレット等をご参照ください。本チラシに掲載のパンフレットのデザインは変更となる可能性があります。
- ・ ご契約時には、最新のパンフレットをご案内いたします。
- ・ パナソニック保険サービスは複数保険会社の商品を取扱う保険代理店です。
ご契約等に際して当社の比較説明・推奨販売方針および所属保険会社等は「保険商品のご案内について」(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info06.php>)をご確認ください。
- ・ 当社の個人情報のお取扱いについては、パナソニック保険サービス・ホームページ(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.php>)をご覧ください。